

## 新婚さん必見！

### 「結婚新生活スマイル補助金」の申請を受付中！

◆ アピールポイント	<p>○平成 30 年度に婚姻した新婚世帯を対象に、新生活にかかる住居費等を補助します。</p> <p>○この補助金は 29 年度から実施しています。</p> <p>29 年度は 56 件の申請があり、利用者の方からは、「結婚の時期を前倒してできました」「新婚生活の準備を安心して進めることができました」といった声をいただきました！</p> <p>○30 年度は上限額が 30 万円に！（H29 年度は 24 万円）</p>
◆ 内容など	<p>【補助対象者】（主な条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに婚姻</li> <li>・婚姻日において夫婦共に 34 歳以下</li> <li>・平成 29 年分の夫婦の合算した所得が 340 万円未満</li> </ul> <p>ただし、婚姻を機に離職し、現在無職の方の所得を 0 円とみなすことができます（離職証明書等の提出が必要。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税の滞納がない方</li> </ul> <p>※「所得」とは「収入」から住民税等を除いた金額のこと</p> <p>【補助対象費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅取得費</li> <li>・家賃・共益費（同居を開始した月とその翌月分）</li> <li>・敷金・礼金・仲介手数料</li> <li>・引越し費用</li> </ul> <p style="text-align: right;">（詳細別紙）</p>
◆ 申込方法等	<p>青少年育成課（清水庁舎 9 階）へ必要書類を提出</p> <p>必要書類が多いので申請前に一度ご相談されることをお勧めします。</p> <p style="text-align: right;">（詳細別紙）</p>
◆ 受付場所	<p>青少年育成課（静岡市役所 清水庁舎 9 階） 持参または郵送可</p>
◆ 受付期間	<p>平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日</p> <p style="text-align: right;">※平成 31 年 3 月 31 日必着</p>

別紙資料  有

ぜひ告知をお願いします！

【問合せ】 青少年育成課 育成係  
電話 054-354-2614